

1. 件名：日本原燃(株)再処理施設及び MOX 施設の設計及び工事の計画の変更認可申請に関する面談

2. 日時：令和4年1月7日(金) 11時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制部長室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 市村原子力規制部長

審査G核燃料施設審査部門 長谷川安全規制管理官、森野安全審査専門職

日本原燃(株) 須藤専務執行役員(燃料製造事業部副事業部長)、他1名

5. 要旨

○日本原燃(株)から、再処理施設及び MOX 施設の設計及び工事の計画の認可申請に係る作業の今後の進め方等について、以下の説明を受けた。

- ・MOX 施設については、論点が残っていないことから補正に向けた作業を進めており、整い次第提出したいと考えている。
- ・再処理施設の安全冷却水冷却塔 B の耐震設計については、設計用モデルの検証作業を行っているところ。現状では検証は予定通り進んでおり、次回審査会合で結果を説明したいと考えている。
- ・対象設備の明確化等に関しては、鋭意作業を進めているものの原子力規制庁からの指摘事項への対応に苦慮しているところもある。
- ・第2回以降の申請においても現在申請中の安全冷却水冷却塔 B と同様に液状化等の検討を要すると考えられる施設があり、これらの件に関して相談したいと考えている。

○原子力規制庁から、日本原燃(株)に主に以下の旨伝えた。

- ・MOX 施設については、入力地震動の策定の考え方等について説明を受けた段階であり、その方針に沿って策定した入力地震動や MOX 施設の設計そのものについては説明を受けておらず、議論が終了したとは考えていない。補正申請は提出されれば受理はするが、いずれにしろ審査会合における議論が必要。
- ・安全冷却水冷却塔 B に係る設計用モデルの検証作業は日本原燃(株)独自のものであり難易度は低くないため、担当部局任せにするのではなく、役員自らが適切に状況を把握し確認を行うなどの対応が重要と考えており、適切に内容を見極めた上で説明すること。
- ・対象設備の明確化等については、原子力規制庁に記載案を伺うような態度で臨むのではなく、申請者である日本原燃(株)が記載方針を自ら定めた上で説明すること。
- ・懸案事項については、一般論として話を聞くことは可能であるが、申請前の事前審査はできないので、その点を理解した上で話をすること。

6. 提出資料：
なし

以上